

浜の輪

J R 東労組横浜地本
OB会ニュース

NO : 82

発行責任者 倉茂 忠
発行日 2025年 9月14日

「OB会費」の納入について

OB会員の皆さん、毎年期間内に「OB会費」の納入をして頂き、ありがとうございます。

本年は、第 29 回横浜地本OB会定期総会で、「JR東労組横浜地本OB会会則の一部改正」を行いました。 2023年7月22日施行の会則、第17条の網掛け部分を以下のように改正しました。

『第 17 条(経費) この会の経費は会費、及び雑収入をあてる。会費は年間 1.890 円とし、～予算は定期総会で決定し、役員会の責任のもとに執行する。』以上を

2024 年 2 月末まで、郵便局で2.000円を払い込むと 110 円(ゆうちょ銀行への手数料)が発生した為、払込用紙は、1890 円と印字していましたが、2024 年3月以降は、110円の手数料が無くなつた為、払込用紙の金額を2.000円に改正します。

年会費の内訳は、本部OB 会費・横浜地本OB会費とも1.000円づつ、併せて2.000円です。地本OB会は、9月16日現在、OB 会員343名・エルダー組合員106名、合計449名

です。横浜地本現役組合員も減少していく、JR東労組本体も今後の財政運営は厳しい状況です。地本OB会も今後、OB会員の減少を避ける事は出来ません。会員の皆様からの会費を大切に活用していますが、会員の高齢化に伴い「逝去」・「体の衰えによる退会」など、一定数の増加は想定できます。更に、諸物価高騰(郵送物料金値上げ)等の影響が、ボディーブローの様に地本OB会財政にも響いてきます。第 29 回定期総会では、委員 7 名の発言で、4 名の委員から「OB会費の値上げ・カンパ・寄付をすべきではないか。」「又は、賛成である。」の発言がありました。嬉しい発言でしたが、今年の【年金支給額値上げ】は、【物価上昇に追いつかない現実】でした。これでは現段階、会費値上げは行えません。

また、カンパについては、会員の会費で運営する組織としての性格上、現段階では「馴染まない」と判断します。

ですが、いずれ、財政逼迫(ひっぱく)状況から情報発送が不可能になる予測が経った時点で会費値上げ議論を行うのでは、間に合わなくなるので、地本幹事会は、各支部幹事会と「会費値上げの時期・金額など」議論を継続していきます。会員の皆さんのご理解を宜しくお願いします。